

新次元林業プロジェクト（案）



徳島県
平成27年〇月

新次元林業プロジェクト

本県が全国に先駆け実施してきた「林業プロジェクト」では、高性能林業機械の導入により、木材の生産性が大幅に向ふとともに、若者を中心とした林業従事者が増加するなど、県産材の生産体制の強化が図られてきました。また、県産材の増加に合わせ、木材を「根元から梢まで」を利用する加工体制が構築されるとともに、全国初となる「県産材利用促進条例」の施行により、公共、民間を問わず県産材の利用が進んできました。

こうした成果を礎に、今年度から、県産材の更なる増産と利用の拡大を図るため、10年後の県産材生産量をプロジェクト開始前の約4倍となる60万m³まで高めることを目指し、林業の一歩先の未来を切り開く「新次元林業プロジェクト」に取り組みます。これにより、主伐から造林、保育までの「森林サイクル」を取り戻し、雇用の創出とともに、森林資源の循環利用による森林・林業を核とした「地方創生」の実現を目指します。

戦略目標<10年後> (H36(2024)年度まで)

	【プロジェクト以前】(H16)	【現状】(H25)	【目標】
■ 県産材の生産・消費量	17万m ³	⇒ 29万m ³	⇒ 60万m ³
■ 新規林業就業者数	一人	⇒ 216人	⇒ 546人

森林・林業を「核」とした「地方創生」の実現を目指して

- ・担い手の育成や先進的な林業機械の導入がすすみ、県産材の生産量が倍増しています。
- ・造林が積極的に行われ、森林の循環利用と持続的な経営が行われています。
- ・あらゆるところで県産材の活用がすすみ、地場産業である木材産業が大きく発展しています。
- ・「徳島すぎ」の評価が高まり、オリンピック関連施設での利用や海外への販路が拡大されています。

行動計画<4年間> H27~H30

川上<林業生産>

①森林施業 「ウッドソリューションセンター」の設置、造林の負担軽減等

②生産基盤 本県の地形に適した「主伐生産システム」の導入、路網整備の推進等

③担い手 「とくしま林業アカデミー」の開講、林業就業施策の推進等

川中<木材加工>

①加工体制 増産に対応した「まるごと利用」の加工体制の整備、ブランドの強化等

②流通体制 原木流通体制の強化、徳島県(津田)木材団地の整備推進等

③商品開発 オリンピックや輸出に対応する商品開発、大径材の商品化等

川下<木材利用>

①県内需要 「木造建築コーディネーター」による公共木造の推進、非住宅での利用推進等

②木育 「木育拠点」、「木造建築学校」の設置による木育ネットワークの推進等

③県外需要・海外輸出 首都圏、海外への販路拡大、徳島すぎの情報発信等

行動計画
(4年間)

<川上> 林業生産

①森林施業

主伐を推進するため、森林所有者を支援するウッド・ソリューションセンターの設置や森林経営計画の作成を推進するとともに、造林に繋がる負担軽減に取り組みます。

施策1

主伐を推進し、県産材の計画生産による増産を図ります

伐採の機運を醸成し、適正な生産に繋がるウッド・ソリューションセンターを設置し、主伐を推進します。

豊かで大量な森林資源
年間130万m³増加する蓄積量



ウッドソリューションセンター

- 主伐の働きかけ
- 主伐事業の環境整備
- 販売先情報の提供
- 再造林支援
- 自伐林家の事業相談

大幅な
増産



森林所有者

伐採の機運

- ・森林はあるがどうすればいいかわからない
- ・儲かるのか不安
- ・誰に頼むのか
- ・森林管理の必要性

不在村所有者にも対応

相談・窓口

西部センター

南都センター

東都センター

※課題解決センター

林業事業体

強化

- ・仕事量の確保
- ・有利販売
- ・計画的な生産(経営計画)
- ・新規参入・独立の不安
- ・主伐用の機械導入

◆ 行動目標 ◆ 県産材の生産量 【H25】 29万m³

【H30】 42万m³

◆ 行動目標 ◆ ウッド・ソリューションセンターの設置

H27から立ち上げ

施策2

森林GISを活用し、施業の集約化を促進します

森林境界の明確化を進めることにより、森林経営計画の作成支援を行います。

- ・森林施業図、森林簿
- ・法務局の公図、登記簿
- ・空中写真

様々な情報を
「森林GIS」に一元管理



集約化

公・民一体の森林経営計画

私有林 県有林 市町村有林
森林境界明確化



◆ 行動目標 ◆ 森林経営計画面積 【H25】 15,929 ha

【H30】 60,000 ha

施策3

伐採から造林・保育の森林サイクルを取り戻します

主伐後の造林・保育の負担軽減を図り、本県の森林資源の循環利用を進めます。

造林・保育の負担軽減



- ・次世代苗木(コンテナ苗)の生産拡大
- ・次世代採種園
- ・造林技術の継承
- ・新手法の検討



- ・「にし阿波循環型林業支援機構」や「南部地域木材安定供給・造林対策協議会」等による造林支援の推進



- ・効果的な獣害対策の実施
- ・獣害を逆手にとった下刈コスト削減のモデル実施

+早世樹種・多収穫樹種の育成

計画的な主伐と再造林をつなぐ



主伐

造林

森林サイクル

保育

間伐

◆ 行動目標 ◆ 人工造林面積

【H25】 182ha

【H30】 300ha

県産材の生産量の増大に必要な主伐に対応するため、高性能林業機械の導入や改良、路網整備を進めます。

施策1 新次元の生産システムで生産性を大幅に向上させます

「新間伐システム」の進化、本格的な主伐システムによる生産性の向上を図るため、先進林業機械の導入を支援します。さらに、徳島の地形への適応や自動化等に向けた機械システムの改良・開発を進め、徳島発の主伐生産システムを構築します。

車両系
(スイングヤーダ含む)



架線系



従来型の架線集材



造材工程にプロセッサ

新たな「主伐システム」へ



- ◆ 行動目標 ◆ 本県地形に適した「主伐生産システム」の構築
- ◆ 行動目標 ◆ 新林業生産システム導入数 【H25】 42セット → 【H30】 66セット

施策2 主伐の生産性を向上させる路網整備を推進します

高性能機械の大型化、主伐による搬出量の増加に対応できる路網整備を行います。

主伐に必要な路網

- ・主伐生産システムに対応した路面、幅員、中間土場の整備
- ・地形にあった林道～作業路までの効率的な路網配置



林道・専用道

- ・施業形態に合わせた路網配置計画モデルの策定
- ・「林道カルテ」による沿線の施業提案
- ・作業道との接続ポイントの整備
- ・主伐に対応した「作業ポイント」の整備



作業道・作業路

- ・間伐に加え、主伐に対応した作業道の整備
- ・既設作業路の拡幅・改良を推進
- ・作業オペレーターの養成(傾斜や環境、適正な規格)

- ◆ 行動目標 ◆ 林内路網開設延長(累計) 【H25】 6,849km → 【H30】 7,610km

<川上> 林業生産

③担い手

林業就業希望者に、林業を行う上で実践的な技術を習得させる「とくしま林業アカデミー(仮称)」を新たに設置し、県産材生産量の増大を担う若い林業従事者を積極的に確保します。

施策1 若者の林業への就業を強力に進めます



◆ 行動目標 ◆ 若手林業従事者の増加(累計) 【H18～H22】 63人 → 【H30】 120人

◆ 行動目標 ◆ 「とくしま林業アカデミー(仮称)」の開講 【H25】 - → 【H28】 開講

<川上> 林業生産

③担い手

素材生産を担う林業従事者が、「主伐時代」に対応できる技術力の向上支援や、森林所有者と林業事業体等が相互理解の上で県産材増産に取り組むことができる環境・体制整備を図ります。

施策2

主伐に対応する林業従事者の技術力アップを推進します

林業プロフェッショナル研修 林業技術の習熟度に応じたきめ細やかな研修体制

とくしま森のワーカー研修 (初級研修)

経験年数3年未満の者に、
基礎的な林業技術を習得させる。 STEP UP !

とくしま森のエキスパート研修 (中級研修)

経験年数5年程度の者に、
搬出間伐、作業道開設等、
実践的技術を習得させる。

とくしま森のマネージャー研修 (上級研修)

経験年数10年程度の者に、
現場マネジメント、コスト管理等
経営管理的技術を習得させる。

新たな次元へ

新たな次元へ

主伐スペシャリストの養成 「主伐時代」に対応した人材を養成

主伐に特化した技術研修

- 架線の索張り
- 大径木の伐採
- 集材
- 採材
- 原木仕分け



主伐を進めるためのマネジメント研修

- 森林施業のプランニング力向上
- 森林所有者との合意形成能力向上
- 作業班員のマネジメント能力向上
- 有利販売手法の検討能力向上



◆ 行動目標 ◆ 林業プロフェッショナル数(累計)

【H25】 214人

【H30】 330人

◆ 行動目標 ◆ 主伐スペシャリスト養成数

【H25】 —

【H30】 40人

施策3

優良な林業事業体の育成や雇用されている林業従事者の独立・起業を支援します

森林組合等

遊休機械の情報収集



リース会社

リース機ラインナップの要請
リース機械の情報収集



林業機械サポートセンターによる支援

西部センター

ウッドソリューションセンター



南部センター

ウッドソリューションセンターの支援



東部センター

森林所有者

山の相談

新規林業事業体、規模拡大をしようとする
零細林業事業体に対し、必要な資金の
融資を行う制度を創設。

起業化支援資金制度の創設



林業事業体

既存

独立・起業

+新規



◆ 行動目標 ◆ 林業事業体登録数

【H25】 59事業体

【H30】 68事業体

◆ 行動目標 ◆ 林業機械サポートセンター(仮称)の創設

【H25】 —

【H27】 創設

<川中> 木材加工

①加工体制

県産材の増産に対応して、木材産業の県産材加工体制の充実や、「徳島ブランド」を強化するため高品質な製品づくりを進めます。

施策1

増産に対応した「まるごと利用」の加工体制をさらに充実します

県産材の増産に対応するA, B, C級材の加工規模の拡大や県産材への転換、高次加工施設の整備への支援、D材（燃料用）用施設の整備支援などにより、県産材の「まるごと利用」を進めます。

現状 木材加工体制



A級材(製材)



B級材(合板)



C級材(MDF)

A～C級材の
更なる増加

主伐を主体とした「増産」

D材(未利用材・
林地残材)の増加

加工体制の充実

■規模拡大、他県材・外材から県産材への転換促進

- ・県産材加工規模の拡大
- ・高付加価値製品の生産
- ・輸出向け等の
高次加工機械の導入



高次加工機械

- ・ヒノキ合板製造施設
- ・高次加工施設、合理化施設

- ・チップ加工供給施設
- ・高次加工施設、合理化施設



- ・燃料用加工施設
- ・カスケード利用
- ・集出荷施設



燃料用加工場

◆ 行動目標 ◆ 製材工場1工場当たりの県産材使用量【H25】1,220m³ → 【H30】1,900m³

施策2

県産材の「徳島ブランド」を強化します

県産材の乾燥の推進や強度性能の向上を図るとともに、品質を保証する「JAS制度」の認定や、持続可能な経営による森林から生産された認証木材を加工流通させる「CoC認証」の取得を推進します。

徳島ブランドの強化

○乾燥「JAS」等の取得促進



○森林認証材を分別管理する「CoC認証」の
取得促進

○高齢級材を活用した「特選・徳島すぎ」
ブランドの創設

森林認証制度

持続可能な
森林経営
森林
所有者

CoC(管理・流通過程の管理)認証

全ての加工・流通工程で認証が必要



オリンピック
施設
海外輸出

◆ 行動目標 ◆ CoC認証取得事業所数 【H25】14事業所 → 【H30】30事業所

◆ 行動目標 ◆ 人工乾燥材出荷割合 【H25】31% → 【H30】42%

<川中> 木材加工

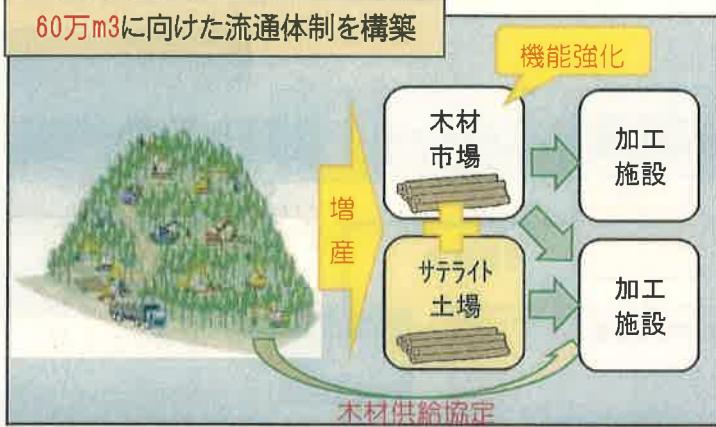
②流通体制

増産に対応した原木流通体制の強化や、ニーズに即応できる製品流通体制、木材団地の整備を進めます。

施策1 増産に対応した原木流通体制を構築します

多様化する原木需要に対応するため、サテライト（中間）土場の整備、木材市場の機能強化、山元との木材供給協定の締結等により安定供給体制を構築します。

60万m³に向けた流通体制を構築



- ①山元と木材供給協定の締結を促進し、安定供給体制を整備
- ②サテライト土場を整備し、用途に応じた原木を供給
- ③施設の整備など、木材市場の機能強化を支援



◆ 行動目標 ◆ サテライト土場の整備 【H25】 — → 【H30】 4箇所

施策2 県産材製品の備蓄システムを構築します

大型木造施設を建築する際の県産材製品の円滑な流通や、南海トラフ巨大地震に備えた防災備蓄を進めるため、製材工場と木材製品市場の連携強化など、県産材製品を備蓄する体制づくりを支援します。

備蓄システム

製材工場



製品

木材製品市場 プレカット工場

連携強化

円滑な 製品供給

工務店 大工



流通備蓄

製品の規格化・流通施設整備 市町村との災害時協定

大規模災害時

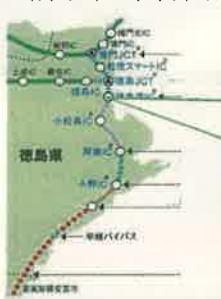
板倉仮設住宅

◆ 行動目標 ◆ 県産材備蓄システムを構築 【H25】 — → 【H28】 構築

施策3

徳島県(津田)木材団地の整備を進めます

インターチェンジの設置により高速道路との連結が計画されている県下最大の木材産業団地「徳島県(津田)木材団地」を、県産材の県外出荷や輸出を進めるための加工・流通拠点として整備します。



津田木材団地
ICの設置により京阪神や赤石港、徳島空港と直結！

県内全域

製材 合板 MDF 原木

徳島県木材団地

整備
加工体制の強化
流通機能の拡大
スピード化

建築材 高次加工 製品

県外販

京阪神

東日本

海外輸出

市場開拓

◆ 行動目標 ◆ 徳島県(津田)木材団地の整備推進

<川中> 木材加工

③商品開発

産・学・民・官連携の拠点「木材利用創造センター」で、県産材を活用したこれまでに無い新製品・新用途の開発や、「徳島すぎ大径材」の商品化を進めます。

施策1 オリンピック施設や海外輸出を見据えた新次元の新製品・新用途開発を推進します

産・学・民・官連携の拠点である「木材利用創造センター」を中心に、新次元の「県産材を活用した新製品・新商品」や「新用途の開発」を推進します。

徳島ならでは

木材利用創造センター

性能評価 産

学

商品開発

民

情報発信

官

人材養成

プレカット・トラス

板倉構法

新用途



耐震シェルター



耐震強化障子

オリンピック・海外向け

準不燃木材

藍染フローリング

家 具

つき板シート

◆ 行動目標 ◆ 新製品開発数(累計) 【H25】 — → 【H30】 10製品

施策2 「徳島すぎ大径材」の新たな商品化を進めます

今後、林齢の高齢化と主伐の推進により出材増が見込まれる「徳島すぎ」大径材を活用した、新しい商品の開発に、産・学・民・官連携で取り組みます。

徳島すぎ大径材
丸太の出材増!

活用の
ために



大径材に適した
乾燥・製材技術
の開発

産・学・民・官連携

商品
開発

徳島すぎ芯去り梁



大径良質材を利用した家具

◆ 行動目標 ◆ 「徳島すぎ大径材」を活用した商品開発

【H30】 開発

<川下> 木材利用

①県内需要

全国初の「徳島県県産材利用促進条例」に基づき、公共建築物の「木造化」「木質化」と、民間部門における積極的な県産材利用を推進します。

施策1

公共部門での県産材の積極的な利用を図ります

木造建築コーディネーターの技術支援により、公共建築物の木造化・木質化を推進するとともに、土木工事や備品調達、木質バイオマス利用まで、あらゆる場面での率先的な利用に取り組みます。



◆ 行動目標 ◆ 公共部門での木材使用量 【H25】 17千m³ → 【H30】 24千m³

施策2

民間部門での県産材の積極的な利用を推進します

民間部門において、木の家展示施設などを積極的に活用し、関連団体と連携して、県産材を利用した木造住宅やリノベーションを推進します。また、店舗など非住宅の木造化・木質化や家具での県産材利用を推進します。



◆ 行動目標 ◆ 住まいの相談広場の設置 【H25】 - → 【H27】 設 置

◆ 行動目標 ◆ 民間部門での木材使用量 【H25】 10.0万m³ → 【H30】 12.3万m³

＜川下＞ 木材利用

②木育

赤ちゃんから専門家まで、それぞれのニーズに応じた木育活動を進めるため、「木育拠点」と「木造建築学校」を設置し、木育ネットワークの構築や人材養成を行います。

施策1

木育拠点「すぎの子木育広場(仮称)」を設置し、木育ネットワークを構築します

木材関連団体や教育団体と連携して「すぎの子木育広場」の開設を支援するとともに、「とくしま木育情報センター」を中心にこれらをネットワーク化し、「木にふれあい・木に学び・木でつながる」活動を推進します。

木育ネットワーク



木育イベント



すぎの子木育広場(仮称)



木工教室

木工学習



かんな掛け体験

木とのふれあい



阿波手づくりおもちゃ館
(木育拠点)

木材利用推進



WOOD ACTION
(木育拠点)

とくしま木育情報センター (木材利用創造センター内)

【活動内容】

- ★「木育拠点」設置支援
- ★情報の一元化
- ★県民への情報発信

H27設置

◆ 行動目標 ◆ 木育拠点の設置(累計) 【H25】 — → 【H30】 20箇所

◆ 行動目標 ◆ 木育活動受講者数(年間) 【H25】 — → 【H30】 300人・年

施策2

「木造建築学校」により木造に秀でた建築士等を養成します

(公社)徳島県建築士会や大学等の高等教育機関と連携して「木造建築学校」を開校し、学生、大工、建築士など木造に秀でた人材を養成します。

木を活かす人材養成講座



木造建築実習



【講座内容】

- 木材の知識
- 木造構造
- 省エネ・環境性能
- 防火・耐火
- 防腐・塗装

◆ 行動目標 ◆ 人材養成講座受講者数(年間) 【H25】 200人・年 → 【H30】 300人・年

<川下> 木材利用

③県外需要・木材輸出

東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた、大消費地での販売促進活動や、海外輸出の支援体制を強化して、県産材の新たな需要を開拓します。

施策1 「大消費地」における県産材販売促進活動を強化します

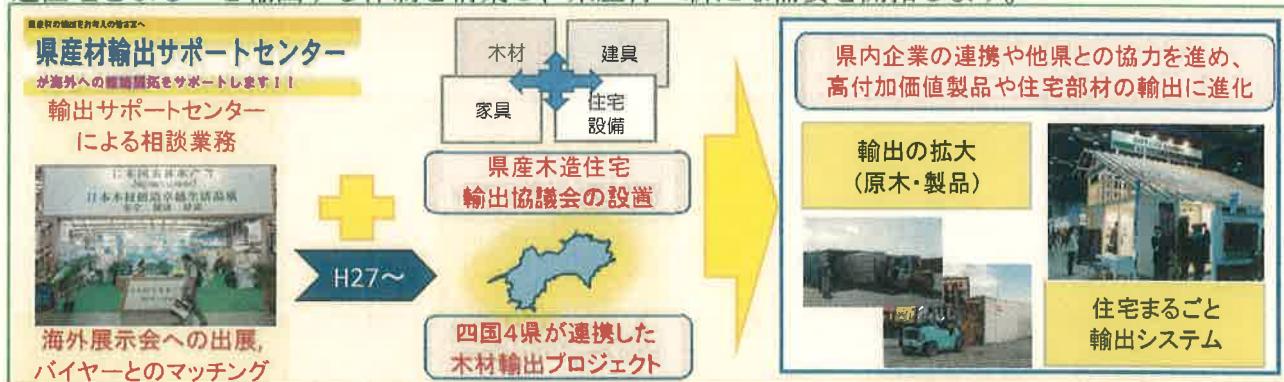
東京オリンピック・パラリンピックでの県産材利用に向けて、大消費地での展示商談会を積極的に開催するとともに、大消費地の自治体や企業と連携した販売促進活動を展開します。



◆ 行動目標 ◆ 連携自治体・企業数 【H25】 2団体 → 【H30】 20団体

施策2 県産材の輸出を拡大するとともに、県産木造住宅輸出システムを構築します

経済発展により旺盛な需要が見込まれている東アジア向けに、高付加価値の県産材製品や、県産木造住宅をまるごと輸出する体制を構築し、県産材の新たな需要を開拓します。



施策3 「徳島すぎ」の魅力を世界に発信します

徳島すぎの新たな販売促進の手法として、デジタルコンテンツやオンラインメディアを利用し、様々な徳島すぎ製品の魅力を全世界に情報発信します。



◆ 行動目標 ◆ 県産材輸出量 【H25】 1,760m³ → 【H30】 10,000m³

◆ 行動目標 ◆ 県産木造住宅の輸出棟数(累計) 【H25】 — → 【H30】 50棟

